

## 令和5年度 随意契約結果&lt;市民部&gt;

（令和6年2月29日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	市民課	大阪市北区梅田3-4-5毎日インテ ンシオ16F 株式会社エイチ・アイ・エス 関西公務法人営業所 所長 工藤 大昌	木津川市マイナポイント申請支 援等業務委託 5-市委-1	役務	マイナポイント申請支援等に係 る業務委託	令和5年4月1日 ～ 令和5年5月31日	13,942,000円	17,744,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。契約の相手方は見積書徴取により選 定。
2	市民課	大阪市北区梅田3-4-5毎日インテ ンシオ16F 株式会社エイチ・アイ・エス 関西公務法人営業所 所長 工藤 大昌	木津川市マイナポイント申請支 援業務委託 5-市委-5	役務	マイナポイント申請支援に係る 業務委託	令和5年6月1日 ～ 令和5年9月30日	10,889,780円	5,541,800円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。契約の相手方は見積書徴取により選 定。
3	市民課	大阪市西区土佐堀2丁目2番17 号 富士フィルムシステムサービス株 式会社 公共事業部 関西支社 支店長 松尾 浩一郎	異動支援システムと申請管理シ ステムとの連携構築に係る改修 業務	役務	異動支援システムと申請管理シ ステムとの連携構築に係る改修 業務	令和6年1月10日 ～ 令和6年3月29日	3,630,000円	9,900,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。契約の相手方は異動支援システム構 築業者との契約。
4	国保年金課	国民健康保険山城病院組合（管理 者 河井規子、木津川市木津駅前1 丁目27番地）、京都第一赤十字病 院（院長 池田栄人、京都市東山区 本町15丁目749番地）、京都第二赤 十字病院（院長 小林裕、京都市上 京区釜座通丸太町上ル春椿町355- 5）、医療法人社団蘇生会 蘇生会 総合病院（理事長 津田永明、京都 市伏見区下鳥羽広長町101番地）、 医療法人啓信会 京都きづ川病院 （院長 中川達哉、城陽市平川西六 反26-1）、医療法人社団石鑑会 京都田辺中央病院（理事長 石丸庸 介、京田辺市田辺中央6丁目1番地 6）、医療法人社団医聖会 学研都 市病院（理事長 真鍋由美、相楽郡 精華町精華台7丁目4-1）、医療法 人徳洲会 宇治徳洲会病院（院長 末吉敦、宇治市横島町石橋145 番）、医療法人新生会 総合病院高 の原中央病院（理事長 斎藤正幸、 奈良市右京1丁目3-3）、医療法人 財団 康生会（理事長 武田隆司、 京都市下京区塩小路通西洞院東入 東塩小路町841-5）、医療法人 知音会（理事長 田邊卓爾、京都 市中京区西ノ京下合町11番地）	令和5年度木津川市国民健康保険 総合健康診断業務委託	役務	人間ドックの健診業務	令和5年4月20日 ～ 令和6年3月31日	単価契約	55,100,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に よる随意契約。 人間ドック等健診業務について、病院でしか行うこと ができないため、市と契約可能な病院と契約した。

## 令和5年度 随意契約結果&lt;市民部&gt;

(令和6年2月29日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・業務名等）及び番号	種別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
5	国保年金課	国民健康保険山城病院組合（管理者 河井規子，木津川市木津駅前1丁目27番地）、京都第一赤十字病院（院長 池田栄人，京都市東山区本町15丁目749番地）、京都第二赤十字病院（院長 小林裕，京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355-5）、医療法人社団蘇生会 蘇生会総合病院（理事長 津田永明，京都市伏見区下鳥羽広長町101番地）、医療法人啓信会 京都市きづ川病院（院長 中川達哉，城陽市平川西六反26-1）、医療法人社団石鑑会 京都田辺中央病院（理事長 石丸庸介，京田辺市田辺中央6丁目1番地6）、医療法人社団聖会 学研都市病院（理事長 真鍋由美，相楽郡精華町精華台7丁目4-1）、医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院（院長 末吉敦，宇治市横島町石橋145番）、医療法人新生会 総合病院高の原中央病院（理事長 斎藤正幸，奈良市右京1丁目3-3）、医療法人財団 康生会（理事長 武田隆司，京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5）、医療法人知音会（理事長 田邊卓爾，京都市中京区西ノ京下合町11番地）	令和5年度後期高齢者総合健康診断業務委託	役務	人間ドックの健診業務	令和5年4月20日 ～ 令和6年3月31日	単価契約	18,850,000	地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 人間ドック等健診業務について、病院でしか行うことができないため、市と契約可能な病院と契約した。
6	国保年金課	京都市下京区東洞院通五条上る深草町586番地1 AD・COM BLDG 3階東 株式会社SYオフィス 代表取締役 米田 昌吾	令和5年度木津川市国民健康保険診療報酬明細書点検等業務委託	役務	国民健康保険の診療報酬明細書（レセプト）の抽出及び資格等の点検業務	令和5年4月20日 ～ 令和6年3月31日	653,400	653,400	地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 本業務については、専門知識及び相当の経験を必要とするため、業務実績のある業者と契約した。
7	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	令和5年度国保人間ドック案内文書等印刷発送業務委託	役務委託	国保人間ドック案内文書等印刷発送業務	令和5年4月1日 ～ 令和5年4月21日	単価契約	999,174	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保守業者と契約した。
8	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	令和5年度後期高齢者人間ドック案内文書等印刷発送業務委託	役務	後期高齢者人間ドック案内文書等印刷発送業務	令和5年4月1日 ～ 令和5年4月21日	単価契約	907,012	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保守業者と契約した。

## 令和5年度 随意契約結果&lt;市民部&gt;

（令和6年2月29日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
9	国保年金課	京都市下京区四条通烏丸東入ル長 刀鉾町8番地 日本電気株式会社 京都支社長 林 誠一	令和5年度京都府後期高齢者医療 広域連合システム専用端末保守 業務委託	役務	京都府後期高齢者医療広域連合 システム専用端末保守業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年2月29日	29,040	29,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 既存システム導入及び保守業者でシステムの構成、条 件等を熟知していることから業務を円滑かつ効率的に 実施できると判断し契約した。
10	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	令和5年度特定健康診査受診券等 印刷発送業務委託	役務	特定健康診査受診券等印刷発送 業務	令和5年5月8日 ～ 令和5年5月31日	単価契約	871,255	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるた め、当該保守業者と契約した。
11	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	令和5年度後期高齢者健康診査受 診券等印刷発送業務委託	役務	後期高齢者健康診査受診券等の 印刷発送業務	令和5年5月8日 ～ 令和5年5月31日	単価契約	891,132	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるた め、当該保守業者と契約した。
12	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	特定個人情報データ標準レイア ウト改版（令和5年6月向け） に伴う市町村基幹業務支援シス テム（国民健康保険システム） 改修業務委託	役務	特定個人情報データ標準レイア ウト改版（令和5年6月向け） に伴う市町村基幹業務支援シス テム（国民健康保険システム） 改修業務	令和5年4月28日 ～ 令和5年6月30日	255,750	255,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 当該事業者が開発した基幹業務システムの改修である ため、当該事業者と契約した。
13	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	国保連合会通知に伴う市町村基 幹業務支援システム（給付処理 （国民健康保険）システム）改 修業務委託	役務	国保連合会通知に伴う市町村基 幹業務支援システム（給付処理 （国民健康保険）システム）改 修業務	令和5年4月28日 ～ 令和5年5月31日	791,450	791,450	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 当該事業者が開発した基幹業務システムの改修である ため、当該事業者と契約した。
14	国保年金課	広島県広島市西区草津新町一丁目 21番35号 株式会社データホライゾン 代表取締役 内海 良夫	木津川市国民健康保険第3期デー タヘルス計画策定支援業務委託	役務	木津川市国民健康保険第3期 データヘルス計画策定支援業務	令和5年6月8日 ～ 令和6年3月22日	660,000	660,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 プロポーザル⇒随意契約

## 令和5年度 随意契約結果&lt;市民部&gt;

(令和6年2月29日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
15	国保年金課	広島県広島市西区草津新町一丁目 21番35号 株式会社データホライゾン 代表取締役 内海 良夫	木津川市国民健康保険第4期特 定健康診査等実施計画策定支援 業務委託	役務	木津川市国民健康保険第4期特 定健康診査等実施計画策定支援 業務	令和5年6月8日 ～ 令和6年3月22日	220,000	220,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 プロポーザル⇒随意契約
16	国保年金課	広島県広島市西区草津新町一丁目 21番35号 株式会社データホライゾン 代表取締役 内海 良夫	令和5年度木津川市国民健康保 険特定健康診査受診勧奨業務委 託	役務	令和5年度木津川市国民健康保 険特定健康診査受診勧奨業務	令和5年6月8日 ～ 令和6年3月22日	6,370,100	6,370,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 プロポーザル⇒随意契約
17	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	令和5年度国民健康保険納税通 知書等印刷発送業務委託	役務	令和5年度国民健康保険納税通 知書等印刷発送業務	令和5年5月2日 ～ 令和5年6月30日	2,558,437	2,558,437	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託である ため、当該保守業者と契約した。
18	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	性別欄削除に関する基幹業務支 援システム（国民健康保険）改 修業務委託	役務	性別欄削除に関する基幹業務支 援システム（国民健康保険）改 修業務	令和5年6月26日 ～ 令和5年7月31日	330,000	330,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 当該事業者が開発した基幹業務システムの改修である ため、当該事業者と契約した。
19	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	令和5年度市町村税課税状況等 の調における未就学児項目追加 に伴う市町村基幹業務支援シス テム（国民健康保険システム） 改修業務委託	役務	令和5年度市町村税課税状況等 の調における未就学児項目追加 に伴う市町村基幹業務支援シス テム（国民健康保険システム） 改修業務	令和5年7月3日 ～ 令和5年8月31日	255,750	255,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 当該事業者が開発した基幹業務システムの改修である ため、当該事業者と契約した。
20	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	令和5年度国民健康保険高齢受 給者証等印刷発送業務委託	役務	令和5年度国民健康保険高齢受 給者証等印刷発送業務	令和5年6月1日 ～ 令和5年7月31日	844,475	844,475	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるた め、当該保守業者と契約した。

## 令和5年度 随意契約結果&lt;市民部&gt;

(令和6年2月29日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・ 業務名等)及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
21	国保年金課	一般社団法人京都府医師会(会長 松井 道宣, 京都市中京区西ノ京 東梅尾町6) 一般社団法人相楽医師会(会長 山口 泰司, 相楽郡精華町大字乾 谷小字金堀3番地の2 J A京都や ましろ山田荘事務所2階)	令和5年度特定健康診査業務委 託	役務	特定健康診査業務	令和5年6月1日 ～ 令和6年3月31日	単価契約	38,828,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による。 健康診査について、市内及び相楽郡内医療機関での個 別健診として統一的に実施するため、京都府医師会及 び相楽医師会と契約した。
22	国保年金課	一般社団法人京都府医師会(会長 松井 道宣, 京都市中京区西ノ京 東梅尾町6) 一般社団法人相楽医師会(会長 山口 泰司, 相楽郡精華町大字乾 谷小字金堀3番地の2 J A京都や ましろ山田荘事務所2階)	令和5年度後期高齢者健康診査 業務委託	役務	後期高齢者健康診査業務	令和5年6月1日 ～ 令和6年3月31日	単価契約	43,396,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による。 健康診査について、市内及び相楽郡内医療機関での個 別健診として統一的に実施するため、京都府医師会及 び相楽医師会と契約した。
23	国保年金課	京都府山城歯科医師会 (会長 安田 保喜, 八幡市男山 長沢18-18)	後期高齢者歯科健康診査業務委 託	役務	後期高齢者歯科健康診査業務	令和5年7月1日 ～ 令和5年9月30日	単価契約	908,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による。 歯科健康診査について、市内歯科医療機関での個別健 診として統一的に実施するため、京都府歯科医師会山 城支部と契約した。
24	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	京都子育て支援医療助成制度の 拡充に伴う市町村基幹業務支援 システム(福祉医療システム) 改修業務委託	役務	京都子育て支援医療助成制度の 拡充に伴う市町村基幹業務支援 システム(福祉医療システム) 改修業務	令和5年7月3日 ～ 令和5年10月13日	938,850	938,850	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるた め、当該保守業者と契約した。
25	国保年金課	京都市下京区木津屋橋通新町西入 東塩小路町601番地 NUPビルディング京都駅前 京都電子計算株式会社 代表取締役社長 森口 健吾	子育て支援単費制度拡充対応 (高校生)業務委託	役務	子育て支援単費制度拡充対応 (高校生)業務	令和5年9月27日 ～ 令和5年12月28日	1,452,000	1,452,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 福祉医療システムを使用した一連の業務委託であるた め、当該保守業者と契約した。
26	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	令和5年度国民健康保険納税証明 書等印刷発送業務委託	役務	国民健康保険納税証明書等印刷 発送業務	令和5年12月1日 ～ 令和6年1月30日	単価契約	444,851	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるた め、当該保守業者と契約した。
27	国保年金課	京都市伏見区淀木津町612-1 2 医療法人社団淀さんせん会金井病 院 理事長 金井 伸行	令和5年度国民健康保険特定保健 指導業務委託	役務	国民健康保険特定保健指導業務	令和6年2月1日 ～ 令和6年3月31日	単価契約	781,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に よる。 特定保健指導について、専門知識や業務実績のある業 者と契約した。
28	国保年金課	京都市下京区四条通烏丸東入ル長 刀鉾町8 日本電気株式会社 京都支社長 林 誠一	令和5年度3月分京都府後期高齢 者医療広域連合システム専用端 末保守業務委託	役務	京都府後期高齢者医療広域連合 システム専用端末保守業務	令和6年3月1日 ～ 令和6年3月31日	2,640	2,640	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定 による随意契約。 既存システム導入及び保守業者でシステムの構成、条 件等を熟知していることから業務を円滑かつ効率的に 実施できると判断し契約した。

## 令和5年度 随意契約結果&lt;市民部&gt;

（令和6年2月29日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
29	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	令和5年度国民健康保険被保険者 証印刷発送業務委託	役務	令和5年度国民健康保険被保険 者証印刷発送業務	令和6年2月9日 ～ 令和6年3月31日	単価契約	1,825,230	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保守業者と契約した。
30	人権推進課	TBM有限会社 代表取締役 小 西大貴	木津川市加茂人権センター・小 谷児童館清掃業務委託契約	役務	加茂人権センター・小谷児童館 内の日常清掃	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	520,300円	521,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 地元業者であり、地域住民の雇用促進等に寄与することが出来るため。
31	人権推進課	特定非営利活動法人 京都南部木 津雇用促進協議会 理事長 山田 雄大	木津川市木津人権センター清掃 業務委託	役務	木津人権センター内の日常清掃	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	808,312円	809,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 急を要する事態が発生した際に、迅速に対応できるため。 地域住民の雇用促進等に寄与することが出来るため
32	まち美化推進課	京都府木津川市山城町上狛鍵垣外2 番地3 庄司圭祐（株） 代表取締役 庄司 和義	可燃ごみ収集運搬業務（木津地 域一部及び山城地域）他	役務	・可燃ごみ収集運搬業務 ・古紙類収集運搬業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	128,021,520	128,021,520	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者
33	まち美化推進課	京都府木津川市木津西垣外2番地2 （株）ヤマダ 代表取締役 山田 實	可燃ごみ収集運搬業務（木津地 域の一部）	役務	・可燃ごみ収集運搬業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	69,121,800	69,121,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者
34	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北広25番地 の9 （株）片岡環境 代表取締役 鎌田 啓代	可燃ごみ収集運搬業務（加茂地 域）	役務	・可燃ごみ収集運搬業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	91,238,400	91,238,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者

## 令和5年度 随意契約結果&lt;市民部&gt;

（令和6年2月29日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
35	まち美化推進課	京都府木津川市山城町上狛西明官1 番地1 （株）南京都清掃社 代表取締役 柳 毅男	一般廃棄物（可燃ごみ以外）収 集運搬業務（木津地域及び加茂 地域の一部）	役務	・不燃ごみ収集運搬業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	145,530,000	145,530,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者
36	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北岡田ノ庄9 番地1 （株）大芳 代表取締役 小西 祥子	一般廃棄物（可燃ごみ以外）収 集運搬業務（加茂地域の一部）	役務	・不燃ごみ収集運搬業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	35,006,400	35,006,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者
37	まち美化推進課	京都府相楽郡精華町大字下狛小字 大路23番地21 高井商店（株） 代表取締役 高井 光洙	一般廃棄物（可燃ごみ以外）収 集運搬業務（山城地域）	役務	・不燃ごみ収集運搬業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	30,980,400	30,980,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者
38	まち美化推進課	京都府木津川市木津西垣外2番地2 （株）ヤマダ 代表取締役 山田 實	可燃ごみ収集運搬業務及び特別 収集業務（城山台A街区）	役務	・可燃ごみ収集運搬業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	12,342,000	12,342,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者
39	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北広25番地 の9 （株）片岡環境 代表取締役 鎌田 啓代	可燃ごみ収集運搬業務及び特別 収集業務（城山台B街区）	役務	・可燃ごみ収集運搬業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	14,071,200	14,071,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者

## 令和5年度 随意契約結果&lt;市民部&gt;

（令和6年2月29日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
40	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北岡田ノ庄9番地1 （株）大芳 代表取締役 小西 祥子	一般廃棄物（可燃ごみ以外）収集運搬業務（城山台A街区）	役務	・不燃ごみ収集運搬業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	11,325,600	11,325,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
41	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北岡田ノ庄9番地1 （株）大芳 代表取締役 小西 祥子	一般廃棄物（可燃ごみ以外）収集運搬業務（城山台B街区）	役務	・不燃ごみ収集運搬業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	12,843,600	12,843,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
42	まち美化推進課	京都府木津川市山城町上狛西明官1番地1 （株）南京都清掃社 代表取締役 柳 毅男	不燃ごみ等中間処理業務（木津地域及び加茂地域の一部）	役務	・不燃ごみ等中間処理業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	燃やさないごみ 36円/kg 粗大ごみ 36円/kg ビニール・プラスチック製容器包装 36円/kg ペットボトル 36円/kg	123,420,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の処分の基準に適合している業者
43	まち美化推進課	三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地 三重中央開発（株） 代表取締役 金子 文雄	不燃ごみ等中間処理業務（加茂地域の一部）	役務	・不燃ごみ等中間処理業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	廃プラ処理業務 42円/kg 粗大ごみ処理業務 42円/kg 分別ごみ残渣処理業務 27円/kg	49,368,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の処分の基準に適合している業者
44	まち美化推進課	京都府相楽郡精華町大字下狛小字大路23番地21 高井商店（株） 代表取締役 高井 光洙	不燃ごみ等中間処理業務（山城地域）	役務	・不燃ごみ等中間処理業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	燃やさないごみ 36円/kg 粗大ごみ 36円/kg	11,220,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の処分の基準に適合している業者



## 令和5年度 随意契約結果&lt;市民部&gt;

（令和6年2月29日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
45	まち美化推進課	京都府京都市下京区西七条掛越町 65 公益社団法人 京都府獣医師会 会長理事 清水 弘司	狂犬病予防注射済票引渡し業務	役務	狂犬病予防注射済票の引渡し業 務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	単価契約 310円/件	1,085,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもの。 契約先は、狂犬病予防注射を実施する府内動物病院を 統括する（公社）京都府獣医師会とした。
46	まち美化推進課	大阪府吹田市垂水町2-36-27 エヌエス環境株式会社 西日本支 社 支店長 小川 二郎	赤田川水質・底質測定業務	役務	赤田川の水質・底質測定業務	令和5年4月13日 ～ 令和6年3月29日	1,839,200	1,978,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもの。 業者選定にあたっては、当該河川の現状を熟知してお り、適切な調査、助言等の提供を見込むことのできる エヌエス環境株式会社西日本支社とした。
47	まち美推進課	京都府木津川市鹿背山当田68番地 木村土木建築株式会社 代表取締役 吉田 哲也	木津積替え基地屋根シート修繕 業務	役務	台風により破損した木津積替え 基地屋根シート（東側半面）の 張替業務	令和5年10月16日 ～ 令和5年11月30日	4,548,500	4,999,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契 約とするもので、業者選定については、木津地域にお いて高所作業及び屋根シートの張替えを行うことがで きる建築業者とした。